

常陸大宮市教育委員会 4 月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 4 月定例会
- 2 開催日 令和 3 年 4 月 2 6 日 (月) 午前 1 0 時 0 0 分から
午前 1 1 時 0 5 分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 茅根 正憲
教育長職務代理者 諸澤 信子
委員 生天目 茂
委員 橋本 勇夫
委員 宮本 亜希子
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 諸澤 正行
生涯学習課長 小室 修
文化スポーツ課長 坪 裕志
指導室長 河野 護
学校教育課課長補佐 小泉 博美
学校教育課主事 島根 将太
- 5 報告
報告第 1 0 号 教育長報告について
報告第 1 1 号 指定学校の変更許可について
- 6 議案
議案第 1 8 号 専決処分の承認を求めることについて (常陸大宮市就学援助費支給要綱を廃止する訓令の制定について)
議案第 1 9 号 専決処分の承認を求めることについて (常陸大宮市就学援助費支給規則の制定について)
議案第 2 0 号 専決処分の承認を求めることについて (義務教育施設適正配置審議会委員の解職について)
議案第 2 1 号 専決処分の承認を求めることについて (教育支援委員会委員の委嘱について)
議案第 2 2 号 専決処分の承認を求めることについて (社会教育委員の解嘱及び委嘱について)

議案第23号 専決処分の承認を求めることについて（公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について）

議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（文化センター運営委員会委員の任命について）

議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（文書館運営審議会委員の任命について）

議案第26号 学校評議員の委嘱について

7 その他

(1) 各種行事予定について

学校教育課

生涯学習課

文化スポーツ課

(2) その他

8 次回の定例会日程について

9 閉会

10 傍聴人の人数 なし

11 会議の概要

茅根教育長 本日の出席委員は全員です。ただ今より、常陸大宮市教育委員会4月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

茅根教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に諸澤信子委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2報告」を議題といたします。

報告第10号 教育長報告となりますので、私の方から報告をいたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症に教育委員会職員が4月13日に感染したのが確認されまして、これはホームページに公表したんですが、新たに、週末の土曜日にも学校教育課の方で感染者が確認されました。

まず4月13日の関係ですが、文化スポーツ課の職員が新型コロナウイルスに感染しまして、職員は現在は通常の勤務に戻っております。

次に、2件目ですが、学校教育課の職員で感染者が確認されました。これは市のホームページ、あるいはアプリ、市議会議員にも周知しております。

次に、学校に戻りますと、5月15日に中学校の体育祭がございます。その後5月22日には、小学校11校で運動会を実施します。

それからこの後ですね、生涯学習課、学校教育課からあると思うんですが、今年のふれあいの船、これは中止にしました。それから、中学校のオーストラリアの研修ですね、これも中止にしました。

私の方からは以上です。この件に何かございましたらお願いします。

生天目委員 新型コロナ感染症であるが、市の職員は何人なのか。

茅根教育長 2人です。

生天目委員 これは学校では無いのか。

茅根教育長 はい、学校では出ておりません。

茅根教育長 よろしいでしょうか。

それでは次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。報告第11号は、個人情報に関する内容が含まれておりますので、会議を非公開にしたいと思っておりますが、賛成の委員の挙手を求めます。

はい、ありがとうございます。

全員ですので、報告第11号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項のただし書きの規定により、非公開といたします。

それでは会議の日程に戻ります。

報告第11号 指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いします。

諸澤教育部長 【報告第11号について説明】

茅根教育長 以上、説明がございましたが、質問等がありましたらお願いします。

では無いようですので、報告は以上になります。

続きまして、「日程3議案」に入ります。

議案第18号と議案第19号は関連がございますので、事務局より一括して説明をお願いします

諸澤教育部長 【議案第18号について提案・説明】

【議案第19号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお願いいたします。

諸澤委員 (1)と(4)はどう違うんですか。(4)は要らないような気がするんですが。

茅根教育長 何ページですか。

諸澤委員 19ページの第8条です。就学予定者が死亡したときというのは、(1)の転校したとき又は死亡したときと一緒にではないか、これは在学生ということまたは予定者ということだから別にしている訳ですか。

諸澤教育部長 はい、(4)の就学予定者というのは、まだ新生徒になっていないお子さんで、この場合は就学援助費をすでに認定しているけれど、その途中で就学する前に亡くなってしまった時でございますので、その時は認定を取り消しますということになります。

諸澤委員 はい、ありがとうございます。

茅根教育長 他によろしいですか。無いようですので採決に移ります。議案第18号及び第19号につきましては、原案のとおり可決することによろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第18号及び第19号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第20号 専決処分の承認を求めることについて（義務教育施設適正配置審議会委員の解嘱について）を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

諸澤教育部長 【議案第20号についての提案・説明】

茅根教育長 小沼委員は4月1日付けで笠間市の教育長に就任しました。

諸澤委員 後任はまだ決まってないんですか。

茅根教育長 後任は入れないでいきたいと思います。よろしいでしょうか。他にありますか、無いようですので先に進みます。

議案第20号につきましては、原案のとおり可決することによろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第20号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第21号 専決処分の承認を求めることについて（教育支援委員会委員の委嘱について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

諸澤教育部長 【議案第21号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問等がありましたらお願いします。いかがでしょうか。無いようですので採決に移ります。議案第21号につきましては、原案のとおり可決することによろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第21号につきましては、原案のとおり可決いたします。続きまして、議案第22号 専決処分の承認を求めることについて（社会教育委員の解嘱及び委嘱について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小室生涯学習課長 【議案第22号について提案・説明】

茅根教育長 はい、ありがとうございました。質問等があればお願いいたします。では無いようですので採決に移ります。議案第22号につきましては、原案のとおり可決とすることによろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第22号につきましては、原案のとおり可決いたします。続きまして、議案第23号 専決処分の承認を求めることについて（公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小室生涯学習課長 【議案第23号について提案・説明】

茅根教育長 はい、ありがとうございました。説明が終わりましたので質問等があればお願いいたします。では無いようですので、採決に移ります。議案第23号につきましては、原案のとおり可決とすることよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第23号につきましては、原案のとおり可決いたします。続きまして、議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（文化センター運営委員会委員の任命について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小室生涯学習課長 【議案第24号について提案・説明】

茅根教育長 はい、ありがとうございました。質問があればお受けいたします。では無いようですので、採決に移ります。議案第24号につきましては、原案のとおり可決とすることよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第24号につきましては、原案のとおり可決いたします。続きまして、議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（文書館運営審議会委員の任命について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

坪文化スポーツ課長 【議案第25号について提案・説明】

茅根教育長 はい、ありがとうございました。質問等があればお受けします。では無いようですので、採決に移ります。議案第25号につきましては、原案のとおり可決とすることよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第25号につきましては、原案のとおり可決いたします。続きまして、議案第26号 学校評議員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

諸澤教育部長 【議案第26号について提案・説明】

茅根教育長 はい、ありがとうございました。質問等があればお受けします。無いようですので、採決に移ります。議案第26号につきましては、原案のとおり可決とすることでよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第26号につきましては、原案のとおり可決いたします。

では、続きまして、「日程4その他」に移ります。

(1) 各種行事予定について、事務局の説明をお願いします。

諸澤教育部長 [行事予定説明]

小室生涯学習課長 [行事予定説明]

坪文化スポーツ課長 [行事予定説明]

諸澤教育部長 [教育委員の行事予定説明]

茅根教育長 この件につきまして何かございますか。

橋本委員 春に中学校の体育祭をやるっていうのはあまり聞かないんですけど、最近、中学校は秋にやらないで春にやってるんですか。

茅根教育長 これは、中学校の校長さんたちで良く考えたんですよ。それで、私の方で許可しました。

橋本委員 許すとかじゃあなくて、どういう要素なのか、全く分からないので、様子を伺いたいと思ひまして。

諸澤教育部長 去年はですね、中学校の運動会につきまして、8月下旬から9月上旬だったんですが、暑さ対策になるかと思うんです。やはり8月下旬から9月上旬

は夏の暑さが厳しいので、そういった暑さ対策ということで、小学校の前に実施するということになったかと思います。また、ひとつの要因になるか分からないんですが、新型コロナウイルス感染症の関係で修学旅行が秋になっていますので、そういったところも含めたことだと考えております。以上でございます。

橋本委員 修学旅行も今年度も秋なんですね。

茅根教育長 予定では、9月2校、10月2校となっています。

橋本委員 変わることは状況によっていいんですけれども、なぜかなと思ったものですから。この時期はすごく中学校でも行事的なものからすると、やはり今まで9月にやっていたのは、それなりの理由があったんですよ。それが、春に変わるっていうことは、それなりの理由もあるんだろうというのを聞いたかったです。ですから、決定したことがどうこうじゃあなくて、修学旅行もその辺りになるってことは、今度は秋がいろんな面で忙しくなってきたんでしょうからね。

中学校の場合には、今までですと、9月とか8月というのは、夏休みに多少なりとも練習ができたというものもあるんですよ。ですから、今ですと総体とか、いろんなものが絡み合っているんですよ、5月、6月と。ですから、その忙しい時期に良くできるなという思いもあったものですから、ちょっとそれで伺ったんです。ありがとうございました。

あともう一ついいですか。実は、先ほどの報告で、幼稚園関係なんですけど、美和ではこども園になったということで、認定こども園の場合には、教育委員会の管轄とか違うんで、いろいろな一覧表には載ってないんだとは思いますが、一応、美和あたりですと、生徒たちも職員も幼稚園関係も非常に今まで通りありますんで、参考資料位には載せといてもらってもいいのかなと思って、この資料を見させてもらいました。以上です。

諸澤教育部長 それに関しましては、こども課と調整させていただきまして、載せられる分につきましては、載せてまいりたいと思います。今後、こども課と調整させていただきます。

橋本委員 というのは、園長さんとか職員なども、今まで幼稚園として載っていた職員がほとんどですからね。

茅根教育長 機関が変わりましたからね。

橋本委員 ただ、それで切っちゃってどうかな、とちょっと思ったものですから。

茅根教育長 他に何かございますか。

生天目委員 中体連関係はどうなっているか、分かりますか。

茅根教育長 中体連は、今年は実施します。

生天目委員 総体からですか。

茅根教育長 そうです。その予定ですね。

生天目委員 例年と同じようなスケジュールで、やるってということですか。

茅根教育長 そうですね、新型コロナウイルス感染症の関係もありますが。

橋本委員 今のところ、茨城県ではそういったものが流れてきていないですね。

ただ実施するにあたっては、観客を制限するとか、そのあたりは今まで通り、かなり手立てをしながら進めていくということですかね。

茅根教育長 そうですね。

河野指導室長 各中学校の校長先生方から決定事項ということで、次のような報告がありました。

感染拡大市町村に指定された、市町村で、指定期間に開催される大会や、練習試合等には参加しない。選手強化事業等も同様に対応する。感染拡大市町村に指定された市町村の中学校とは、指定期間中は試合等は行わないということです。

今回は、4月22日木曜日から5月5日水曜日の期間で、水戸市・古河市・かすみがうら市・大洗町・城里町・阿見町が感染拡大市町村に指定されているため、上記のような対応をとるということで、報告があがってまいりました。以上でございます。

茅根教育長 よろしいでしょうか。(2)その他について、事務局でありましたら、お願いします。

(2) その他

諸澤教育部長 [資料説明]

坪文化スポーツ課長 [資料説明]

茅根教育長 はい、ありがとうございました。

続きまして「日程5次回の定例会の日程について」をお願いします。

諸澤教育部長 (5月定例会について日程調整)

茅根教育長 それでは、次回定例会は令和3年5月24日月曜日、午前10時より開催いたします。

それでは、以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会4月定例会を閉会いたします。

(閉会：午前11時05分)